

単位取得について

1. 日本糖尿病学会糖尿病専門医

更新単位（参加 8 単位）について

- 1) 参加登録(事前、現地)ならびに参加費のお支払いを済ませていただき、「専門医カード」をご持参のうえ参加単位登録デスクで単位登録を行ってください。
- 2) 「専門医カード」をお忘れの場合は、会期中にのみ利用できる臨時カードを発行いたします。臨時カード発行デスク（参加受付付近設置）にお立ち寄りください。受付時間内に単位の登録ができなかった方は、後日〔参加証（コピー可）〕と〔氏名、専門医番号を記載したもの〕を郵送で下記「日本糖尿病学会事務局」までお送りください。

また、糖尿病学会 My Page の「専門医カード表示」から QR コードを表示することが可能です。

是非ご活用ください。

送付先：〒112-0002 東京都文京区小石川 2 丁目 22-2 和順ビル 2 階

一般社団法人日本糖尿病学会事務局 宛

- 3) 糖尿病学会 My Page への単位反映は、会期終了後 1 か月程度を予定しております。

「専門医更新のための指定講演」について

- 1) 指定講演単位は事後加算することができませんので、ご注意ください。
- 2) 専門医更新規定に基づき、「指定講演」の視聴が必須となります。専門医認定および更新された先生で、黄色い専門医カードをお送りしている方が「指定講演」の単位取得対象者です。
- 3) 1 講演（60 分）＝2 単位です。取得できる単位は、4 単位までです。
- 4) 入場時、退場時に「専門医カード」を用いて時間を記録いたします。開始時刻を過ぎて入場された場合、入場時・退場時のどちらか一方の記録をされていない場合、途中退場された場合は、単位取得できません。入場には時間がかかりますので、お早めにお越しください。

2. 機構認定：内分泌代謝・糖尿病内科領域制度の単位取得について

①内分泌代謝・糖尿病内科専門医について

- ・ 参加単位 1 単位取得できます。当日の参加受付をお済ませのうえ、参加証は大切に保管してください。更新時に提出が必要です。
- ・ 領域講習の指定講演を聴講することで単位が取得できます。各セッション 0.5 単位、年間上限は 8 単位です。

※指定講演を最後まで聴講することが必須で、開始時刻を過ぎての入場、入退場どちらか一方の登録がない場合、途中退場した場合は単位が取得できません。

※指定講演が 1 時間の講演となる場合、1 時間聴講されて 1 単位となります。30 分聴講されても 0.5 単位の登録にはなりませんのでご注意ください。

【学会認定糖尿病専門医にも認定されている方】

専門医カードまたは My Page の QR コードで聴講登録し、My Page の「認定情報・単位照会」で証明を確認できます。

【機構認定：内分泌代謝・糖尿病内科専門医のみ認定されている方】

会場の臨時カード発行デスクで「内分泌代謝・糖尿病内科専門医用の臨時カード」を発行いたします。指定会場で専用の端末に発行した臨時カードにて登録してください。聴講後、臨時カード、発行申込書、聴講登録控えを総合案内に提出してください。後日「聴講証明書」を送付いたします。

②領域暫定指導医の新規認定における単位申請について

- ・ 「指定講演」の聴講により、内分泌代謝・糖尿病内科領域専門医制度の領域暫定指導医申請のための単位を取得いただけます。
- ・ 取得単位数に上限はございません。
- ・ 領域暫定指導医の申請要件については、日本糖尿病学会のホームページにてご確認くださいませようお願いいたします。

[日本糖尿病学会 HP (<https://www.jds.or.jp/>)]>[専門医]>[新専門医制度]
>[内分泌代謝・糖尿病内科領域 専門研修指導医 申請のご案内]

- 1) 「指定講演」会場の入退場口は、「糖尿病専門医」と異なりますのでご注意ください。
- 2) 単位取得のためには専用カードを発行いただき、入退場時に専用端末にかざして聴講を登録いただきます。臨時カード発行デスクにお立ち寄りください。なお、専用カードの発行にはお手続きがございましたので、早めにお越しいただきますようお願いいたします。
- 3) 聴講後は、専用カード発行時に記入した申込書（ピンク用紙）および専用カード、入退場時に端末より出力されたお控えを会場係員にお渡しください。
- 4) 会期後に糖尿病学会事務局より「聴講証明書」を発行いたします。領域暫定指導医申請時に「聴講証明書」のご提出で単位加算いただけます。

お問合せ先：一般社団法人 日本糖尿病学会事務局

〒112-0002 東京都文京区小石川 2 丁目 22-2 和順ビル 2 階

3. 日本糖尿病療養指導士（CDEJ）

認定更新のための研修単位に関するご案内

- 1) 日本糖尿病学会東北地方会「参加」により認定更新単位＜第2群＞4単位取得できます。
オンライン参加登録時に CDEJ 認定機構への個人情報提供に関しご同意いただき、CDEJ 認定番号をご入力いただいた方については、その情報をもとに認定機構にて単位登録を行います（当日来場しなかった方を除く）。後日 CDEJ マイページでご確認ください。認定更新時の自己申告は不要です。
個人情報にご同意いただけない方・CDEJ の認定番号の記載のない方は、従来どおり参加証を忘れず

に取得・保管し、認定更新申請時（認定期間 5 年目）に提出してください。

- 2) 日本糖尿病学会東北地方会で「糖尿病療養指導に関する発表」をされた方（筆頭者のみ）は 2 単位加算となります（但し加算可否については単位申告時に審査があります）。
- 3) CDEJ の認定更新・研修単位に関するご質問・お問い合わせは CDEJ マイページのお問い合わせフォームで、もしくは下記へお願いいたします。

CDEJ 認定機構 事務局（平日 10：00-17：00）

〒113-0033 文京区本郷 2－3 0－7 本郷 T & S ビル 3 階

TEL：03-3815-1481

4. 宮城県糖尿病療養指導士（CDE-MIYAGI）

日本糖尿病学会東北地方会参加により認定単位＜指定研修 A 群＞4 単位取得できます。

発表された方（筆頭者のみ）は、2 単位加算となります。

参加者は、「第 63 回糖尿病学会東北地方会の参加証」が更新時に必要となります。

申請方法等の詳細につきましては、宮城県糖尿病療養指導士認定委員会ホームページ（<https://www.cde-miyagi.jp/>）をご確認ください。

5. 福島県糖尿病療養指導士（FLCDE）

日本糖尿病学会東北地方会参加により認定単位 2 単位取得できます。

発表された方（筆頭演者のみ）は、2 単位加算となります。

参加者は、以下の書類を郵送または、PDF にてメール申請してください。

- ・参加報告書
- ・参加証または参加領収書のコピー（氏名が記載されているもの）
- ・演者加算として筆頭演者は抄録またはプログラムの演題のコピー

申請方法等の詳細につきましては、福島県糖尿病療養指導士会事務局へお問合せください。

お問い合わせ、メール申請先：jimukyoku@fukushimalcde.jp

郵送の場合の送付先：〒963-8851 福島県郡山市開成 6 丁目 192-2 せいの内科クリニック内

福島県糖尿病療養指導士会事務局 柴田 康孝